

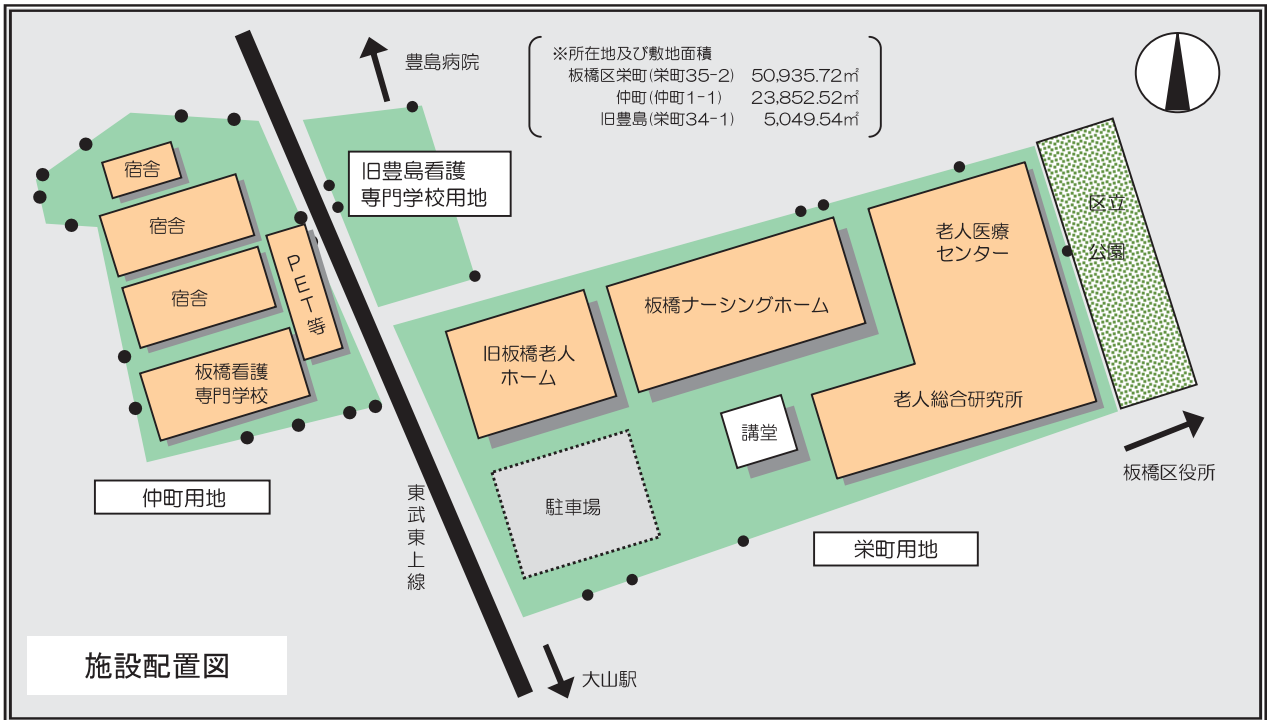
板橋キャンパス再編整備基本構想 (概要版)

板橋キャンパスの現状

老人医療センター
日本随一の高齢者専門病院

老人総合研究所
世界有数の高齢者専門研究所

板橋ナーシングホーム
指定介護老人福祉施設及び介護老人保健施設



板橋キャンパスの再編整備の必要性

目指すべき再編整備の方向性・・・

- ① 高齢者が自分らしく、安心して暮らせる「健康長寿社会」の実現
- ② 新たな予防・医療・介護のサービスの提供モデル発信の拠点
- ③ 高齢者の在宅生活の支援、予防・医療・介護を支える人材育成

(1) 超高齢社会の到来

平成27年（2015年）頃 → 都民の4人に1人は高齢者
後期高齢者（75歳以上）人口 平成17年91万人 → 平成27年145万人へ増加

(2) 高齢者の医療・介護を取り巻く課題

- 加齢に対応する専門の医学・医療が未確立
- 高齢者の特性に対応できる医師など医療従事者が不足
- 増加一途の認知症高齢者に対する継続的な取組が必要
- 在宅生活継続を視野に入れた、予防からターミナルまでの一貫した支援体制が未確立

高齢者の医療・介護を取り巻く環境の変化と課題に一層応えていく

(3) 施設の老朽化

- 板橋キャンパスのいずれの施設も建設から30年以上が経過し、老朽化、狭隘化が進む

各施設の建物・設備の老朽化等への対応が必要

健康長寿医療センター(仮称)の設立

健康長寿社会の実現をサポートするために「老人医療センター」と「老人総合研究所」を一体化し「健康長寿医療センター(仮称)」を設立する



一体化の必要性

- 予防・医療・介護まで一貫した取組が必要
- 医療機能と研究機能を最大限に発揮
- より効果的な運営形態に向けた組織の一体化が必要

一体化の効果

- 高齢者の予防・医療・介護の諸課題に包括的に取り組む
- 一貫性のあるサービス提供及び支援の拡充
- 都民要望に的確に応える都民還元性の高い事業の迅速な実施
- 研究のノウハウと診療のフィールドの活用により、総合的な人材育成が可能

板橋ナーシングホームの見直し

介護保険施設である板橋ナーシングホームについては、板橋キャンパスの中で健康長寿医療センター(仮称)と連携し、新たな予防・医療・介護のサービス提供モデルの確立に寄与するよう見直しを図る

介護保険施設の役割

- 高齢者の在宅生活の支援
- 高齢者の医療・介護を支える人材育成の支援

新たな介護保険施設の整備

公募方法により選定した整備運営事業者による民設民営の新たな施設を整備する

健康長寿医療センター(仮称)が発揮する機能

健康長寿医療センター(仮称)は、都民ニーズに的確に応え、その成果・知見を広く社会に発信する、東京都における高齢者医療・研究のセンターとしての機能を果たす

- (1) 健康長寿を目指した高齢者医療モデルの確立と普及
- (2) 先端的医療への取組と老化・老年病及び老化予防の研究・開発の推進
- (3) 高齢者に対応した急性期医療の提供と在宅療養・在宅介護への支援
- (4) これからの高齢者医療・介護をリードする専門人材の育成と教育支援
- (5) 認知症高齢者に対する総合的支援方策の確立と先駆的取組の推進

診療体制の考え方

健康長寿医療センター(仮称)の機能を十分に発揮するため、診療体制を、以下のように構築する

(総合診療体制の確保)

高齢者の特性に対応し、受診しやすい診療体制の構築や地域の医療機関との連携

(全診療科における入院診療の実施)

地域の連携医からの紹介に応える原則として全診療科においての入院診療

(急性期医療の充実)

急性期対応の専用病床の整備も含め、今後検討

(先端的医療実施体制の整備)

チーム医療を行うための体制を構築

(救急医療体制の充実)

高齢者の救急患者の幅広い受け入れ

研究体制の考え方

コア研究体制の利点・メリットを継承しながら、より柔軟で機動的な研究体制を構築

(自然科学研究系・基盤的研究)

これまでの基礎科学的研究を財産とし、今後の「老年病研究」を支える役割を担う

(自然科学研究系・老年病研究)

重点として取り組む医療課題に着目し、その予防方法及び治療方法の開発などに取り組む

(社会科学系研究)

健康長寿医療センター(仮称)が発揮する機能を重点とした研究内容に取り組んでいく

健康長寿医療センター(仮称)の重点医療

重点医療の位置づけ・・・

- ① 特に高齢者医療の中心的な課題である医療
- ② 先導的役割を果たす必要のある医療
- ③ 他の病院では実施困難である医療

重点医療

血管病医療
(予防から一貫したQOL低下を防ぐ新しい治療)

- 慢性閉塞性動脈硬化症・重症難治性心不全再生治療
- 大動脈瘤に対するステント治療

- ・動脈硬化に関する基礎的研究の臨床応用
- ・再生医学研究による医療への応用促進
- ・生活習慣病のゲノム解析による予防法・診断法・治療法の開発促進

高齢者がん医療
(QOLを重視した低侵襲治療)

- 腹腔鏡を用いた非開腹手術
- 高齢者に安全な細胞移植療法等

- ・がん特異的タンパクの検索とそれに基づく治療法の開発(分子標的療法、抗体療法)
- ・高齢者に安全な細胞移植療法の確立
- ・低侵襲手術(内視鏡的治療等)の技術開発

認知症医療
(予防から治療、介護までエビデンスに基づく医療)

- 早期画像診断・病態解明による一人ひとりの患者に最適な治療法

- ・認知症予備群への認知症予防プログラム作成など、予防医学・医療(認知症発症・進行遅延)と治療促進

高齢者に対応した先端的医療
(再生医療、オーダーメイド医療、疾患特異的遺伝子異常研究による新規診断治療法の開発と医療への応用促進など)

研究機能付与により強化されるポイント

健康長寿医療センター(仮称)の運営形態

地方独立行政法人の設立

公共的役割を将来にわたって継続し得るものであるとともに、より効率的・効果的な事業運営が可能な運営形態である公営企業型地方独立行政法人とする

地方独立行政法人の効果を最大限に発揮するため、独自の人事・給与体系を構築することを可能とする一般型(非公務員型)とする

メリット

(1) 計画的な運営・管理

(5) 機動的・効果的な運営

(2) 課題への迅速な対応

(6) 都民負担の軽減

(3) 産・学・公の積極的連携

(7) 分かりやすい業務運営

(4) 柔軟な人事・給与体系

組織・人事給与制度について

健康長寿社会の実現を目指す高齢者医療・研究の拠点としての機能を果たすためには柔軟で効率的な組織、多様な人事制度、職員の業績を反映した給与制度を構築する

施設整備のスケジュール

健康長寿医療センター(仮称)

新施設での平成24年度(予定)運営開始を目途として、施設整備を進める
 施設整備に当たっては、民間の力の活用も含め、最も効率的で効果的な整備手法を導入する

	19年度	20年度	21年度	22～24年度
地方独立 行政法人 設立	基本計画 (設立準備手続)		設立	
施設整備	整備手法 確定			(建設と条件等検討、施設設計・建設)